

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
津久見市	津久見市	平成28年4月1日～令和3年3月31日	平成28年度～令和2年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状(割合※1) (令和〇〇年度)	目標(割合※1) (令和〇年度) A	実績(割合※1) (令和〇年度) B	実績B/目標A ※2
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績B/目標A ※3
総人口		19,162 人	17,171 人	16,151 人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	7,296 人	7,533 人	7,323 人	97.2%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	38.1%	43.9%	45.3%	125.4%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	— 人	— 人	— 人	—
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	—	—	—	—
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	2,086 人	3,139 人	2,423 人	77.2%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	10.9%	18.3%	15.0%	55.7%
未処理人口	污水衛生未処理人口	9,780 人	6,499 人	6,405 人	—

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの						
処理体制 の構築、 変更に関 するもの						
処理施設 の整備に 関するもの	1	浄化槽設置整備事業	津久見市	下水道計画区域外において、生活環境の改善と公共下水の水質を図るため、合併処理浄化槽を設置するものに対し補助金を交付する	平成28年度 ～令和2年度	平成28年度 5人槽 7基、7人槽 2基 平成29年度 5人槽 7基、7人槽 3基 平成30年度 5人槽 10基、7人槽 2基 令和元年度 5人槽 8基、7人槽 1基、10人槽 1基 令和 2年度 5人槽 7基、7人槽 1基
施設整備 に係る計 画支援に、 関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

津久見市循環型社会形成推進地域計画では、平成28年度から令和2年度までの計画であり、循環型社会の実現を目指し浄化槽設置整備事業を行った。

目標達成状況について、汚水衛生処理人口（公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の合計）は人口、処理率（総人口に占める割合）ともに、現状（平成26年度）から改善されたものの、令和3年度目標を達成できなかった。

また、当該計画での浄化槽整備基数は合計100基としていたが、実績は49基（達成率49%）となり、計画よりも大幅に整備基数が減少してしまった。浄化槽整備基数が目標に至らなかったのは、以下が主な要因であると考えている。

- ・浄化槽設置工事費への補助を活用したとしても相応の個人負担が必要であり、経済情勢も影響し、資金面の都合により合併処理浄化槽への転換申請が低調になったと想定される。
- ・少子高齢化による高齢者単身世帯や後継者のいない高齢者世帯等において、日常生活への不便さを感じないことや将来の住宅活用性が見込めないことにより、合併処理浄化槽への転換の必要性を理解しにくく、転換申請が低調になったと想定される。
- ・補助金制度や合併処理浄化槽への転換の必要性に関する周知等への取組が不十分であったと想定される。

併せて、計画策定時の想定に比べ、人口数や各区域の人口割合の変化も目標未達に影響しているものと考ええる。

以上より、目標達成には至らなかったものの、本計画による本事業がなければ、実績値はさらに下回っていたことが予測されるため、本市の生活排水処理の向上に寄与していることは確実であるといえる。

（都道府県知事の所見）

実績値は現状値（平成26年度）から改善されているものの、令和3年度目標及び浄化槽整備計画基数は未達となったが、平成29年度からは合併処理浄化槽設置整備事業にて、国庫補助対象のほかに県と共同して単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換の際に最大20万円の設置費用上乗せ補助を実施することで、設置者個人の負担額軽減を図り、浄化槽整備促進に努力していることは評価すべき点であると考ええる。

しかし、転換が困難である世帯が数多く残る状況は今後も続くと考えられるため、現在補助対象として拡充されていない補助メニューの拡充を検討されるとともに、既に拡充を行った単独転換に係る宅内配管工事費補助を含む本補助金制度や合併処理浄化槽への転換の必要性の周知・広報活動の強化、補助金活用拡大に向けた取組により一層邁進されることにより、浄化槽整備計画基数の確実な達成と生活排水未処理人口解消につながる施策の推進に期待したい。